

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地 1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番 5 号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	経営企画部長兼内部監査部長 沼崎 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年12月17日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金250円

総額 36,091,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月18日

第2号議案 定款一部変更の件

売買単位を100株に統一することを目的として、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社は、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用する旨を決議いたしました。それに伴い、以下の変更を行うものであります。

イ 株式の分割割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

ロ 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設いたします。

ハ 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設いたします。

ニ 第7条及び第8条の新設に伴う条数の変更を行います。

ホ 現行定款第6条の変更並びに第7条及び第8条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

会社法第329条第2項の定めに基づき補欠の取締役を選任する場合、その選任決議の有効期間の任期を定めるため、現行定款の第19条について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、樽見茂、矢立実及び関根雅之を選任するものであります。

第4号議案 補欠取締役2名選任の件

補欠取締役として、関野忠之及び村山家寿を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	78,235	3,250	0	(注)1	可決(94.79%)
第2号議案	80,695	789	0	(注)2	可決(97.77%)
第3号議案				(注)3	
樽見 茂	80,617	869	0		可決(97.68%)
矢立 実	80,607	879	0		可決(97.67%)
関根 雅之	80,612	874	0		可決(97.67%)
第4号議案				(注)3	
関野 忠之	80,562	924	0		可決(97.61%)
村山 家寿	80,564	922	0		可決(97.62%)

- (注) 1. 第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 第3号議案及び第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は集計しておりません。

以上